

4月・5月受講費の充当・返金ルールについて

■はじめに（受講費の考え方について）

今年は大半の教室が4月休講となっております。そのため、今年度は4月分のレッスン回数を、5月から翌年3月までの11か月で、追加で実施させていただき、年間12か月分のカリキュラムを進めていきたいと思っています。いただいている4月・5月の受講費はそのレッスンに充当させていただきます。

※「4月休会」を選択されたかたは、4月分のレッスン回数を期中にお休みいただく形となります。1年間分の全てのレッスン回数をご希望される場合は、「4月休会」解除の手続きが必要となりますので、お通いの教室の先生にご連絡をお願いします。

※教室によっては4月にレッスンを実施している教室もございます。その場合は、以下の「4月受講費の取り扱いについて」をご覧ください。

■4月受講費の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策として、3月休講にともない、3月分受講費を4月分受講費に充当させていただいた方（もしくは4月にご入会いただき4月受講費をいただいている方）につきましては以下の通りとします。

・（教室が休講で）4月にレッスンが1回も無かった方の場合

4月分のレッスンを2020年5月～2021年3月までの間で実施させていただきます。

・（教室が4月の途中から休講で）4月にレッスンが1回以上あった方の場合

（ホーム校の場合）

4月分のレッスンで未消化のレッスン回数分を2020年5月以降に実施させていただきます。

（プラザ校の場合）

5月は4月1回目のレッスンから開始いたします。4月受講済のレッスンの続きから参加も可能ですし、もう一度、4月1回目のレッスンからご受講いただくこともできます。（再度1回目からご受講いただく際も、追加費用はいただきません）

※5月からのオンラインレッスンや映像レッスン移行によって月謝が変わる場合は、その差分を翌月に充当または、2020年度末(2021年3月末)に返金いたします。

※2021年3月末より前（2020年5月から2021年2月まで）に退会される場合は、その時点での2020年4月レッスンの振替えの未消化レッスン分や、オンラインレッスン・映像レッスン等の月謝差額が残る場合についての清算を行い、ご返金いたします。ご連絡頂く日時やご受講状況により、返金される費用が変わります。あらかじめご了承ください。

【すでに「4月休会」の手続きをされている方】 ※4月受講費をお預かりしている場合

・5月にオンラインレッスンで復会される方の場合

4月分受講費は次回のご請求時に充当させていただきます。

・5月も休会される方の場合

お預かりしている4月分受講費と5月分受講費は一度ご返金させていただきます。

※「映像レッスン+個別フォロー」を選択された方につきましても上記の通りとなります。

※グリムスクールご受講中のお客様は未受講月の書籍代もあわせて返金(充当)させていただきます。

■5月受講費の取り扱いについて

「通常のレッスン受講費」と「オンラインレッスン受講費」との差額が発生する場合は、翌月もしくは翌々月のご請求の際に減額調整させていただきます。

※「映像レッスン+個別フォロー」を選択された方につきましても上記の通りとなります。

■その他、ご返金ルールについて

オンラインレッスンご受講の際に、以下のトラブルが起きた際は、振替もしくは1回分の受講費を返金いたします。

① レッスン開始から10分以上たっても、教室及び先生からの連絡が無くオンラインレッスンができなかった場合、1回あたり2,200円(税込)を返金(または振替)いたしません。

※ひと月に複数回起きた場合は、1か月あたりの受講費を上限として返金いたします。

② その他、教室及び先生側での接続トラブル等で、レッスンが成立しなかったとみなされる場合は、同様に返金(または振替)いたします。

■6月以降のコース継続について

緊急事態宣言が延長されるなど、対面での通常レッスンの実施が困難な場合、「オンライン

レッスン」は自動的に翌月へ継続されます。もし、休会・退会・コース変更等をされる場合は、「会員規約」に則り、月末までにご連絡をお願いいたします。

※対面での通常レッスンが可能になった場合は、「オンラインレッスン」から「通常レッスン」に原則自動的に切り替わりますので、お客様のご連絡は不要です。※対面レッスンへの切り替えの際は事前に先生からお伝えします。

以上